

八戸市一般廃棄物処分業許可証

青森県八戸市大字是川字金ヶ坂 18 番地

第一清掃株式会社

代表取締役 榎 純哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 熊谷 雄一



許可の年月日 令和 8 年 4 月 1 日

許可の有効年月日 令和 10 年 3 月 31 日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う一般廃棄物の種類
中間処理	圧縮	可燃ごみ（ペットボトルに限る。）
	破碎	可燃ごみ（ペットボトルに限る。）

上記のうち、八戸市及び八戸地域広域市町村圏事務組合による再資源化が困難なものに限る。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
			許可番号
圧縮施設	青森県八戸市大字長苗代 字内舟渡42番7	28.64 t / 日	平成24年12月21日
			平成25年8月16日
			25-0-2
破碎施設	青森県八戸市大字長苗代 字内舟渡42番7	3.912 t / 日	平成24年12月21日
			-
			-

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年6月20日 更新許可

(裏面に続く)

(裏面)

令和2年4月1日 更新許可
令和4年4月1日 更新許可
令和6年4月1日 更新許可
令和8年4月1日 更新許可

(以下余白)